■障害程度別制度早見表

・〇は該当すると思われる事項、△一部該当すると思われる事項（各担当窓口にて相談してください）
制度によっては年齢・所得・等級（程度）等に制限がありますので、各項目をよくお読み下さい。

障害種別		身体障害者程度等級																						知的障害者	
		視覚障害						聴覚・平衡機能障害					そしゃく音声言語機能障害		肢体不自由 肢・体幹・上・下肢						内部障害				
		1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4	1	2	3	4	5	6	1	3	4	A	B
年金・手当	障害基礎年金国民年金	〇	〇	△				〇	〇				〇	△	〇	〇	〇	△			〇	〇		〇	△
	障害厚生年金厚生年金	〇	〇	〇	△			〇	〇	〇			〇	△	〇	〇	〇	△			〇	〇			
	特別障害者手当	△						△							△						△			△	
	障害児福祉手当	〇	△					〇							〇	△					〇			〇	
	特別児童扶養手当	〇	〇	〇				〇	〇				〇	△	〇	〇	〇				〇	〇		〇	
	児童扶養手当	△	△					△							△	△					△			△	
	在宅重度障害介護手当	△						△							△						△			△	
	心身障害者扶養共済制度	〇	〇	〇				〇	〇				〇		〇	〇	〇				〇	〇		〇	〇
	労働者災害補償保険給付	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	
医療	重度心身障害者医療助成	〇	〇					〇							〇	〇					〇			〇	
	自立支援医療	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	老人医療(65歳以上)	〇	〇	〇				〇	〇				〇		〇	〇	〇	△			〇	〇		〇	△
リハビリテーション	補装具装着訓練														〇	〇	〇	〇							
	中途失明者緊急生活訓練	〇																							
	点字訓練	〇	△																						
	知的障害者生活能力訓練																							〇	〇
	心身障害児短期療育	〇	〇					〇							〇	〇								〇	〇
	心身障害者通所援護																							〇	〇
日常生活の援助	補装具の交付	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	△	△	〇	〇	〇	〇	〇	〇	△	△	△		
	日常生活用具の給付	〇	〇					〇					△		〇	〇					〇	△		〇	
	車いすの貸出														〇	〇								〇	
	心身障害児（者）の短期入所	〇	〇					〇							〇	〇								△	△
	重度身体障害者短期入所	〇	〇					〇							〇	〇									
	自動車運転免許の助成							△	〇	〇			〇	〇	△	〇	〇	〇			〇	〇	〇		
	自動車改造費の補助														△	△									
	声の広報	〇	〇																						
	福祉タクシー券助成	〇	〇												〇	〇					〇			〇	

軽減や割引について	JR運賃の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	県内バス運賃の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	航空運賃の割引	○	○	○	○			○	○	△			○		○	○	○	△			○	○	○	○	○
	フェリー旅客運賃の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	有料道路通行料金の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	タクシー運賃の割引（1割）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	知的障害者の運賃割引																						○	○	
	所得税の障害者控除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	住民税の障害者控除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	相続税の軽減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	贈与税の非課税	○	○					○							○	○					○			○	
	自動車・自動車取得税等の減免	△	△	△	△			△	△						△	△	△	△	△	△	△	△		△	
	少額貯蓄の非課税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	テレビ受信料の減免	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△								△	
	NTT電話番号無料案内	○	○	○	○	○	○								△	△									
	スパイクタイヤ使用禁止対象外														○	○	○	○	○	△	○	○	○		
しごと	職場適応訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職親制度																						○	○	
	生活福祉資金の貸付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			